

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-106928

(P2016-106928A)

(43) 公開日 平成28年6月20日(2016.6.20)

(51) Int.Cl.		F 1	テーマコード (参考)	
A47K	1/04	(2006.01)	A 47 K	1/04 Z 2 E 025
A47B	67/02	(2006.01)	A 47 B	67/02 5 0 2 N
A47K	1/02	(2006.01)	A 47 B	67/02 5 0 2 Z
E04H	1/12	(2006.01)	A 47 B	67/02 5 0 2 P
			A 47 K	1/02 E

審査請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2014-248768 (P2014-248768)	(71) 出願人	390037154 大和ハウス工業株式会社 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号
(22) 出願日	平成26年12月9日 (2014.12.9)	(74) 代理人	110001586 特許業務法人アイミー国際特許事務所
		(72) 発明者	瀬口 和彦 大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号 大 和ハウス工業株式会社内
			F ターム (参考) 2E025 BA06

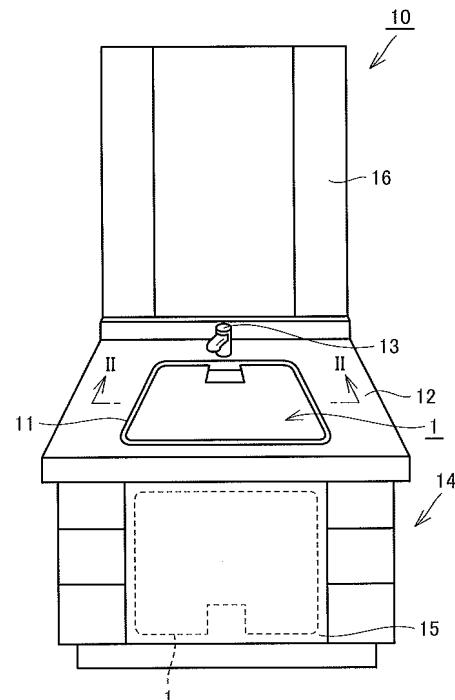
(54) 【発明の名称】洗面台、洗面台用蓋部材、及び洗面室構造

(57) 【要約】

【課題】効率的に利用できる洗面台、洗面台用蓋部材、及び洗面室構造を提供する。

【解決手段】本発明の洗面台(10)は、底部に排水口を有する洗面ボウル(11)と、この洗面ボウル(11)の少なくとも一部を覆うように位置決めされる蓋部材(1)とを備えている。本発明の洗面台用蓋部材(1)は、洗面ボウル(11)を有する洗面台(10)において、洗面ボウル(11)の少なくとも一部を覆うように位置決めされることを特徴としている。本発明の洗面室構造は、洗面ボウル(11)と、この洗面ボウル(11)と着脱可能であり、かつアイロン台機能を有する蓋部材(1)とを含む洗面台(10)を設置するための洗面台スペースと、洗面台スペース近傍に設けられ、洗濯機を設置するための洗濯機スペースとを備えている。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

底部に排水口を有する洗面ボウルと、
前記洗面ボウルの少なくとも一部を覆うように位置決めされる蓋部材とを備える、洗面台。

【請求項 2】

前記蓋部材は、前記洗面ボウルと嵌合する形状を有する、請求項 1 に記載の洗面台。

【請求項 3】

前記蓋部材は、前記洗面ボウルと着脱可能に構成されており、
前記洗面ボウルの内面の少なくとも一部に、前記蓋部材を係止するための段差が形成され
れている、請求項 2 に記載の洗面台。 10

【請求項 4】

前記洗面ボウル内に向けて吐水する水栓をさらに備え、
前記蓋部材は、前記洗面ボウルにおいて前記水栓の下方に位置する領域を除いた領域全
体を覆う、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の洗面台。

【請求項 5】

前記蓋部材は、表面と、前記表面と反対側の裏面とを有し、
前記裏面は、前記表面よりも耐熱性が高い、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の洗面
台。

【請求項 6】

前記表面は、ドレッサーとして機能し、
前記裏面は、アイロン台として機能する、請求項 5 に記載の洗面台。 20

【請求項 7】

前記洗面ボウルの少なくとも一部を取り囲む洗面カウンターをさらに備え、
前記蓋部材の前記表面が上方に位置するように前記洗面ボウルを覆うときに、前記蓋部
材の前記表面は、前記洗面カウンターと同一平面上に位置するように位置決めされ、
前記蓋部材の前記裏面が上方に位置するように前記洗面ボウルを覆うときに、前記蓋部
材の前記裏面は、前記洗面カウンターよりも上方に位置するように位置決めされる、請求
項 6 に記載の洗面台。 30

【請求項 8】

前記洗面ボウルの上方に設けられたミラーキャビネットをさらに備え、
前記ミラーキャビネットは、ハンガーをかけるための引掛部を有する、請求項 1 ~ 7 の
いずれか 1 項に記載の洗面台。

【請求項 9】

前記洗面ボウルの下方に設けられた下部キャビネットをさらに備え、
前記下部キャビネットは、ツール機能を有する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載
の洗面台。

【請求項 10】

洗面ボウルを有する洗面台において、前記洗面ボウルの少なくとも一部を覆うように位
置決めされることを特徴とする、洗面台用蓋部材。 40

【請求項 11】

洗面ボウルと、前記洗面ボウルと着脱可能であり、かつアイロン台機能を有する蓋部材
とを含む洗面台を設置するための洗面台スペースと、
前記洗面台スペース近傍に設けられ、洗濯機を設置するための洗濯機スペースとを備え
る、洗面室構造。

【請求項 12】

前記洗濯機スペースに設置された洗濯機により生じる洗濯物を干すための物干しスペ
ースをさらに備える、請求項 11 に記載の洗面室構造。

【発明の詳細な説明】

50

【技術分野】**【0001】**

本発明は、洗面台、洗面台用蓋部材、及び洗面室構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

一般的に、洗面所には、水栓と、この水栓からの水を受ける洗面ボウルとを備える洗面台が設置されている。このような洗面台として、例えば、特開2008-237444号公報（特許文献1）、特開2011-000337号公報（特許文献2）、特開2011-000339号公報（特許文献3）などが挙げられる。特許文献1～3には、洗面ボウルの上部にミラーキャビネットを設けた洗面化粧台が開示されている。

10

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】****【特許文献1】**特開2008-237444号公報**【特許文献2】**特開2011-000337号公報**【特許文献3】**特開2011-000339号公報**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

都心等の専有面積の小さい住宅においては、洗面化粧台とは別にドレッサーを独立して配置するスペースがない場合がある。この場合には、上記特許文献1～3のような洗面化粧台が、化粧、整髪等のためのドレッサーとして使用される場合がある。しかしながら、占有面積の小さい住宅では洗面化粧台が小さいことが多く、化粧品、整髪料などを仮置きするスペースが小さくなり、ドレッサーとしての使い勝手が悪い。

20

【0005】

そこで、本発明は、上記問題点に鑑み、効率的に利用できる洗面台、洗面台用蓋部材、及び洗面室構造を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】**【0006】**

従来の洗面台は、限られたスペースに最低限の機能を設けるとともに、見栄えを重視されてきたので、洗面台を効率的に利用することが重要視されていないことに本発明者は着目した。そこで、本発明者が洗面台を効率的に利用する技術を鋭意研究した結果、占有面積の小さい住宅では、洗面台における洗面ボウルの占める割合が大きいため、ドレッサーとしての機能を十分に満足させることができないを見出した。そして、本発明者は、洗面ボウルの占める空間を有効活用することを鋭意検討し、本発明を完成させた。

30

【0007】

本発明の一態様に係る洗面台は、底部に排水口を有する洗面ボウルと、この洗面ボウルの少なくとも一部を覆うように位置決めされる蓋部材とを備えている。

【0008】

本発明の一態様に係る洗面台によれば、洗面ボウルに位置決めされる蓋部材を備えているので、洗面ボウルの少なくとも一部を蓋部材が覆うように位置させることができ、洗面台の限られたスペース内に蓋部材による作業スペースを設けることが可能である。このため、蓋部材にドレッサーなどの機能を持たせることができるので、洗面ボウル上のスペースを利用することができる。したがって、洗面台を効率的に利用することができる。

40

【0009】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、蓋部材は、洗面ボウルと嵌合する形状を有している。

【0010】

これにより、蓋部材は洗面ボウルに固定されるので、蓋部材上での作業が安定する。したがって、洗面台をより効率的に利用することができる。

50

【0011】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、蓋部材は、洗面ボウルと着脱可能に構成されており、洗面ボウルの内面の少なくとも一部に、蓋部材を係止するための段差が形成されている。

【0012】

これにより、蓋部材を洗面ボウルに容易に固定できるので、蓋部材上での安定した作業が容易になる。

【0013】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、洗面ボウル内に向けて吐水する水栓をさらに備え、蓋部材は、洗面ボウルにおいて水栓の下方に位置する領域を除いた領域全体を覆う。

【0014】

これにより、蓋部材による作業スペースを確保しつつ、水栓により水を使用することができる。

【0015】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、蓋部材は、表面と、この表面と反対側の裏面とを有し、裏面は、表面よりも耐熱性が高い。

【0016】

これにより、裏面を表面よりも高熱のものを載置することができるので、表面及び裏面のそれぞれを作業台として利用することで、蓋部材を複数種類の用途に用いることができる。

【0017】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、表面は、ドレッサーとして機能し、裏面は、アイロン台として機能する。

【0018】

蓋部材の表面を利用することにより、蓋部材をドレッサーとして使用することができるとともに、蓋部材の裏面を利用することにより、蓋部材をアイロン台として使用することができる。

【0019】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、洗面ボウルの少なくとも一部を取り囲む洗面カウンターをさらに備え、蓋部材の表面が上方に位置するように洗面ボウルを覆うときに、蓋部材の表面は、洗面カウンターと同一平面上に位置するように位置決めされ、蓋部材の裏面が上方に位置するように洗面ボウルを覆うときに、蓋部材の裏面は、洗面カウンターよりも上方に位置するように位置決めされる。

【0020】

これにより、蓋部材をドレッサーとして使用する時には、洗面カウンターと蓋部材の表面とが同一平面になる、すなわち段差がなくなるので、使い勝手が良い。また、蓋部材をアイロン台として使用する時には、蓋部材の裏面は洗面カウンターよりも上方に位置するので、アイロン掛けを容易に行うことができる。

【0021】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、洗面ボウルの上方に設けられたミラーキャビネットをさらに備え、ミラーキャビネットは、ハンガーを掛けるための引掛部を有している。

【0022】

これにより、蓋部材をアイロン台として使用する際に、アイロン掛けした衣服等を引掛部に掛けたハンガーに掛けたり、アイロン掛けした衣服等をハンガーに掛け、そのハンガーを引掛部に掛けることができるので、アイロン掛けの際に洗面台が散らからず、効率よくアイロン掛けができる。したがって、洗面台をより効率的に利用することができる。

【0023】

本発明の一態様に係る洗面台において好ましくは、洗面ボウルの下方に設けられた下部

10

20

30

40

50

キャビネットをさらに備え、下部キャビネットは、ツール機能を有している。

【0024】

これにより、下部キャビネットは、収納の機能を有するとともに、ツールの役割も果たす。蓋部材が洗面ボウルの少なくとも一部を覆うように配置したときに、ツール機能により座ることができるので、蓋部材上での作業が楽である。

【0025】

本発明の一態様に係る洗面台用蓋部材は、洗面ボウルを有する洗面台において、洗面ボウルの少なくとも一部を覆うように位置決めされることを特徴としている。

【0026】

本発明の一態様に係る洗面室構造は、洗面ボウルと、この洗面ボウルと着脱可能であり、かつアイロン台機能を有する蓋部材とを含む洗面台を設置するための洗面台スペースと、この洗面台スペース近傍に設けられ、洗濯機を設置するための洗濯機スペースとを備えている。

【0027】

本発明の一態様に係る洗面室構造によれば、洗面台スペースで洗面の機能を果たすとともに、蓋部材を洗面ボウルに装着することでアイロン掛けができる。このため、本発明の洗面室構造内において、洗濯機スペースで洗濯した洗濯物を洗面台スペースでアイロン掛けをすることができる。したがって、洗面台を効率的に利用することができる。

【0028】

本発明の一態様に係る洗面室構造において好ましくは、洗濯機スペースに設置された洗濯機により生じる洗濯物を干すための物干しスペースをさらに備えている。

【0029】

これにより、本発明の洗面室構造内において、洗濯機スペースで洗濯した洗濯物を物干しスペースで乾燥し、洗面台スペースでアイロン掛けができる。すなわち、脱衣後から衣服の乾燥、アイロン掛けに至る一連の洗濯に関連する家事を、洗面室内で行うことができる。したがって、洗面台をより効率的に利用することができる。

【発明の効果】

【0030】

本発明の一態様に係る洗面台、洗面台用蓋部材、及び洗面室構造によれば、洗面台を効率的に利用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】実施の形態1の洗面台を示す模式図である。

【図2】図1におけるI—I - I—I線に沿った断面図であり、洗面ボウル近傍を概略的に示す。

【図3】実施の形態1の蓋部材の裏面を上方に位置させたときの使用状態を概略的に示し、図1におけるI—I - I—I線に沿った断面に相当する。

【図4】実施の形態1の蓋部材の裏面を上方に位置させたときの「使用状態を概略的に示し、図1におけるI—I - I—I線に沿った断面に相当する。

【図5】実施の形態1の蓋部材の裏面を上方に位置させたときの使用状態を概略的に示し、図1におけるI—I - I—I線に沿った断面に相当する。

【図6】実施の形態1の洗面台の下部キャビネットを開けた状態を概略的に示す上面図である。

【図7】図6におけるV—I—I - V—I—I線に沿った断面図であり、洗面ボウル及び下部キャビネット近傍を概略的に示す。

【図8】実施の形態1の洗面台の使用状態を概略的に示す側面図である。

【図9】実施の形態1の洗面台の使用状態を概略的に示す正面図である。

【図10】実施の形態2の洗面室構造を示す模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0032】

10

20

30

40

50

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を説明する。なお、以下の図面において同一または相当する部分には同一の参照符号を付しその説明は繰り返さない。

【0033】

(実施の形態1)

図1～図9を参照して、本発明の一実施形態の洗面台及び洗面台用蓋部材（以下、「蓋部材」とも言う）について説明する。図1に示すように、実施の形態1の洗面台10は、洗面ボウル11と、洗面カウンター12と、水栓13と、下部キャビネット14と、ミラーキャビネット16とを備えている。

【0034】

洗面ボウル11は、水を内面で受け、底部に排水口を有している。排水口は、栓体（図示せず）によって開閉可能である。洗面ボウル11は、後述する洗面カウンター12の天板よりも下方に位置するアンダーボウル型であってもよく、一体型であってもよい。

【0035】

この洗面ボウル11を洗面カウンター12が取り囲んでいる。洗面カウンター12は、洗面ボウル11の少なくとも一部を取り囲んでいればよいが、本実施の形態では、洗面ボウル11の周囲全体を取り囲んでいるため、フロントカウンターとサイドカウンターとバックカウンターとを有している。少なくともサイドカウンターの上面（天板）は平坦面である。

【0036】

また、洗面ボウル11内に向けて吐水するように水栓13が設けられている。水栓13は、バックカウンターまたは洗面ボウル11に配置されている。

【0037】

洗面ボウル11の少なくとも一部を覆うように位置決めされる蓋部材1が設けられている。つまり、蓋部材1は、洗面ボウル11の少なくとも一部を覆う所定位置に配置されるように構成されている。

【0038】

蓋部材1は、洗面ボウル11と着脱可能に構成されていてもよく、洗面ボウル11に連結されていてもよい。後者の場合、連結点を中心に回動またはスライドすることで、蓋部材1が洗面ボウル11の所定位置に配置される。連結点は特に限定されず、例えばサイドカウンターにヒンジを介して連結される。連結点により蓋部材1が位置決めされるので、蓋部材1は洗面ボウル11と嵌合する形状を有していてもよく、有していないなくてもよい。

【0039】

ただし、蓋部材1は、洗面ボウル11と嵌合する形状を有していることが好ましい。つまり、蓋部材1は、洗面ボウル11と形状的に適合している。このような形状として、例えば、蓋部材1は、洗面ボウル11の内面に沿った形状を有している。本実施の形態では、図2及び図3に示すように、洗面ボウル11の内面の少なくとも一部に、蓋部材1を係止するための段差11aが形成されている。段差11aは、洗面ボウル11の内面上部の少なくとも2箇所に設けられており、内面上部の全周に渡って形成されていてもよく、内面上部の対向する2辺全体にのみ形成されていてもよく、内面上部の対向する2辺の一部に形成されていてもよい。この場合、蓋部材1を洗面ボウル11の段差11aに載置することで、蓋部材1は洗面ボウル11に係止されて、洗面ボウル11の少なくとも一部を閉塞する。

【0040】

蓋部材1において洗面ボウル11を覆う領域は特に限定されず、洗面台10の前方から見て、左右方向に架け渡されてもよく、前後方向に架け渡されてもよく、左後方から右前方などの斜めに架け渡されてもよく、洗面ボウル11全体を覆ってもよい。洗面台10を有効活用する観点から、図1に示すように、蓋部材1は、洗面ボウル11において水栓13の下方に位置する領域を除いた領域全体を覆うことが好ましい。つまり、蓋部材1は、洗面ボウル11と平面視において略同様の形状を有し、かつ水栓13の下方に位置する領域に切り欠きが形成されている。この場合、蓋部材1を洗面ボウル11に嵌合させた状態

10

20

30

40

50

で、水栓を使用することができる。

【0041】

図2～図5に示すように、蓋部材1は、表面2と、この表面2と反対側の裏面3とを有している。本実施の形態の蓋部材1は、表面2を有する表面層と、裏面3を有する裏面層とを含む板状である。裏面3は、表面2よりも耐熱性が高い。このため、表面2は、ドレッサーとして機能し、裏面3は、アイロン台として機能する。化粧台や鏡台などとして使用可能なドレッサー機能を有する表面2は平坦面であり、汚れが取れやすいような表面処理、表面2上に載置した物が滑りにくいような表面処理などが施されていてもよい。アイロン台機能を有する裏面3は平坦面であってもよく、曲面であってもよい。本実施の形態の裏面3を含む裏面層は、クッション材を含んでいる。

10

【0042】

ここで、「ドレッサー」とは、化粧道具（化粧品、整髪料などを含む）などをのせる台である化粧台を意味し、鏡台、鏡つきの化粧ダンスなどを含む。

【0043】

図2に示すように、蓋部材1の表面2が上方に位置する（裏面3が洗面ボウル11と対向する）ように洗面ボウル11を覆うときに、蓋部材1の表面2は、洗面カウンター12と同一平面上に位置するように位置決めされる。図3に示すように、蓋部材1の裏面3が上方に位置する（表面2が洗面ボウル11と対向する）ように洗面ボウル11を覆うときに、蓋部材1の裏面3は、洗面カウンター12よりも上方に位置するように位置決めされる。このように位置決めされるために、図2及び図3に示すように、平面視において表面層は裏面層よりも大きく、表面層が洗面ボウル11の段差11aと嵌合し、表面層の厚みと段差11aの深さとを略同一にしている。これにより、図3に示すように、裏面3が上方に位置するように段差11aに表面層を配置すると、少なくとも裏面層の厚み分は、洗面カウンター12から上方に位置する。

20

【0044】

図4及び図5に示すように、蓋部材1は、表面2と裏面3との間隔を広げるために、表面2と裏面3との間に設けられたパンダグラフ等の可動脚4をさらに有している。可動脚4を伸ばすことで、蓋部材1の裏面3を洗面カウンター12のからせり上がるよう配置してアイロン掛けをすることができる。可動脚4は、図4に示すように蓋部材1の中央部に設けられてもよく、図5に示すように蓋部材1の端部に設けられてもよい。図5の場合、可動脚4を伸ばした状態において、アイロン21によりアイロン掛けをする対象物22を裏面3と可動脚4との間に挿通できる。

30

【0045】

図1、図6及び図7に示すように、洗面ボウル11の下方には、下部キャビネット14が設けられている。下部キャビネット14は、収納部であり、洗濯物、蓋部材1など種々の物を収納できる。本実施の形態の下部キャビネット14は、複数の引き出しを含んでいる。1つの引き出し15は、図6及び図7に示すように、蓋部材1を内部に収容するように構成されている。なお、図6及び図7において、蓋部材1は、洗面ボウル11を被覆する位置と、引き出し15内に収容されている位置とに配置されているが、図6及び図7はいずれの位置に配置されてもよいことを示したものである。引き出し15は、蓋部材1を係止するための係止部15aを有している。なお、蓋部材1が蛇腹状に折り畳めるように構成されている場合には、係止部15aは省略される。

40

【0046】

また、この引き出し15は、図7に示すように、前扉の上端から内部に向けて延出する板状部15bを有している。この板状部15bは、スツールである。つまり、板状部15bは、洗面台10の使用時において、椅子として使用される。なお、引き出し15内に、引き出し15と連結されていないスツールが収納されていてもよい。

【0047】

図1、図8及び図9に示すように、洗面ボウル11の上方には、ミラーキャビネット16が設けられている。ミラーキャビネット16は、収納部材と、収納部材の前面に設けら

50

れた鏡とを含んでいる。鏡は、三面鏡であってもよい。

【0048】

図8及び図9に示すように、ミラーキャビネット16は、ハンガーを掛けるための引掛部16aを有している。引掛部16aは、ハンガーを掛けるためのフックなどの部材が取り付けられたものでもよく、図8に示すように隙間部としてもよい。本実施の形態の隙間部は、収納部材の上面よりも鏡の上端が上方に位置することで、収納部材の上面と鏡の上端部との間にハンガーが掛かるための構造を形成している。この場合、図8に示すように、蓋部材1の裏面3が上方に位置するように蓋部材1を洗面ボウル11に配置し、図8及び図9に示すように、裏面3上でアイロン掛けした対象物22をミラーキャビネット16の引掛部16aに掛けられたハンガーに吊るすことができる。また、裏面3上でアイロン掛けした対象物22をハンガーに吊るし、そのハンガーをミラーキャビネット16の引掛部16aに掛けることもできる。

10

【0049】

続いて、本実施の形態の洗面台10の使用方法について説明する。

【0050】

洗面台10をドレッサーとして使用する際には、図2に示すように、蓋部材1を洗面ボウル11の少なくとも一部を覆うように配置する。このとき、蓋部材1の表面2が上方に位置するように配置する。これにより、洗面ボウル11上に配置された蓋部材1の表面2上に化粧品、整髪料などを置くことができるので、仮置きするスペースが大きくなり、ドレッサーとして使い勝手が向上する。特に洗面カウンター12におけるサイドカウンターの幅が狭い場合には、洗面台10をドレッサーとして使用する際に蓋部材1の表面2による作業スペースの増加の割合が大きいので、その効果が大きい。

20

【0051】

また、蓋部材1が洗面ボウル11において水栓13の下方に位置する領域を除いた領域を覆っている場合には、化粧等のため手を洗う際に、水栓13を使用することもできる。

【0052】

次に、洗面台10をアイロン掛けするために使用する際には、図3～図5及び図8に示すように、蓋部材1において裏面3が上方に位置する状態で、蓋部材1を洗面ボウル11の少なくとも一部を覆うように配置する。つまり、ドレッサーとして使用する場合の蓋部材1を反転させて洗面ボウル11に蓋部材1を載置する。このとき、図4及び図5のように蓋部材1が可動脚4を含んでいる場合には、裏面3をせり上げる。アイロン21がスチーム式である場合、水栓13から給水することもできる。そして、アイロン掛けした対象物22を、ミラーキャビネット16の引掛部16aに掛けたハンガーに吊るしたり、アイロン掛けした対象物22をハンガーに吊るし、そのハンガーをミラーキャビネット16の引掛部16aに掛けることもできるので、複数の対象物22に対して連続してアイロン掛けをすることもできる。

30

【0053】

本実施の形態では、下部キャビネット14がツール機能を有しているので、図7に示すように引き出し15を開けて板状部15b上に座ることができる。このため、座った状態で、化粧、整髪、アイロン掛け等を行うことができる。

40

【0054】

次に、洗面台10としての通常の使用をする際には、蓋部材1は、下部キャビネット14の引き出し15の内部に収納することができる。

【0055】

このように、本実施の形態の洗面台10の洗面台用蓋部材1は、ドレッサーなどの作業台、アイロン台などとして使用することができるので、多機能洗面台を実現できる。このため、本実施の形態の洗面台10は、洗面化粧台とは別にドレッサーを置くスペースがないような占有面積の小さい集合住宅に特に有用である。

【0056】

(実施の形態2)

50

図10を参照して、本発明の一実施形態の洗面室構造について説明する。図10に示すように、本実施の形態の洗面室構造100は、洗面台スペース110と、洗濯機スペース120と、物干しスペース130とを備えている。

【0057】

洗面台スペース110は、洗面ボウル11と、この洗面ボウル11と着脱可能であり、かつアイロン台機能を有する蓋部材1とを含む洗面台が配置される。具体的には、洗面ボウル11と、この洗面ボウル11の少なくとも一部を覆うように位置決めされた蓋部材1とを含む実施の形態1の洗面台10が洗面台スペース110に設けられる。

【0058】

なお、本実施の形態では、洗面台スペース110に配置された洗面台10において、洗面カウンター12の天板の下方に、キャスターが付けられたワゴンタイプの収納部111が設けられる。この収納部111は、例えば、洗濯機スペース120に設置される洗濯機に投入される洗濯物を収容する。収納部111は、洗面カウンター12の下方から出し入れ自在であり、洗濯をする際には、洗濯機まで移動することができる。

【0059】

この洗面台スペース110の近傍に、洗濯機スペース120が設けられている。本実施の形態では、洗濯機スペース120は、一方の壁側に設けられた洗面台スペース110と対向するように他方の壁側に設けられている。洗濯機スペース120には、洗濯機が配置される。

【0060】

この洗濯機スペース120の近傍には、物干しスペース130が設けられている。本実施の形態では、物干しスペース130は、洗面台スペース110と洗濯機スペース120との間に設けられている。物干しスペース130は、洗濯機スペース120に設置された洗濯機により生じる洗濯物を干すための空間である。この物干しスペース130には、物干し竿のような洗濯物を干すための器具が配置される。本実施の形態の物干しスペース130には、天井から鉛直方向に延び、物干し竿を設置するための支持部131が複数設けられ、この支持部131に物干し竿が取り付けられるように構成されている。支持部131は、例えば、ホスククリーン（登録商標）などを用いることができる。また、物干しスペース130の天井には、支持部131が取り付けられるための取付部132が設けられている。

【0061】

図10に示すように、洗面室構造100は、キャビネットが設置されるためのキャビネットスペース140をさらに備えていてもよい。本実施の形態のキャビネットスペース140は洗濯機スペース120と隣接し、他方の壁側に設けられている。

【0062】

続いて、本実施の形態の洗面室構造100の使用方法について説明する。

【0063】

洗濯機スペース120に設けられた洗濯機で洗濯をする。その後、物干しスペースで洗濯した後の洗濯物を干す。次いで、洗面台スペース110において、アイロン台機能を有する裏面3が上方に位置するように蓋部材1を洗面ボウル11に嵌合させる。この状態で、洗濯後の乾燥物にアイロン掛けを行う。アイロン掛けを行っている最中には、アイロン掛けが終わった物を、物干しスペース130に吊るしてもよい。最後に、アイロン掛けした物をキャビネットスペース140に設けられたキャビネットに収納する。

【0064】

このように、本実施の形態の洗面室構造100によれば、洗面室構造100内で、洗濯、乾燥及びアイロン掛けができる。

【0065】

なお、蓋部材1を洗面ボウル11に装着しない場合には、洗面台スペースに設置された洗面台10は、通常の使用が可能である。また、蓋部材1におけるアイロン台機能を有しない表面2が上方に位置するように洗面ボウル11に装着することにより、蓋部材1をド

10

20

30

40

50

レッサー等の作業台として機能させることもできる。

【0066】

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した実施の形態ではなくて特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味及び範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

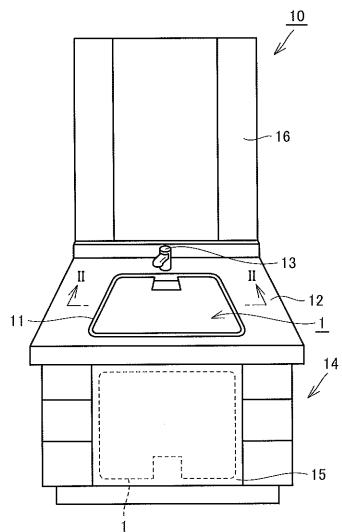
【符号の説明】

【0067】

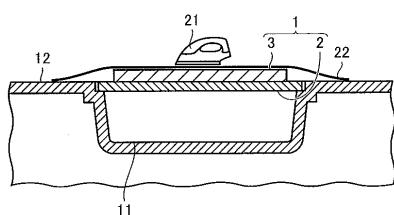
1 蓋部材、2 表面、3 裏面、4 可動脚、10 洗面台、11 洗面ボウル、11a 段差、12 洗面カウンター、13 水栓、14 下部キャビネット、15 引き出し、15a 係止部、15b 板状部、16 ミラーキャビネット、16a 引掛部、21 アイロン、22 対象物、100 洗面室構造、110 洗面台スペース、111 収納部、120 洗濯機スペース、130 物干しスペース、131 支持部、132 取付部、140 キャビネットスペース。

10

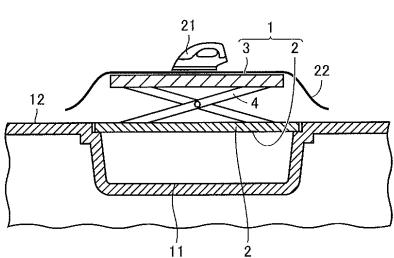
【図1】



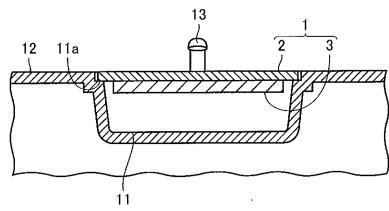
【図3】



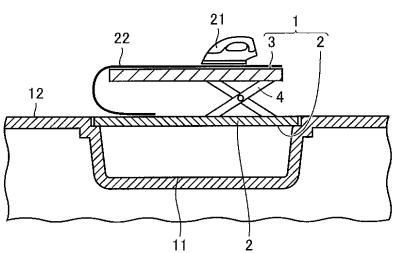
【図4】



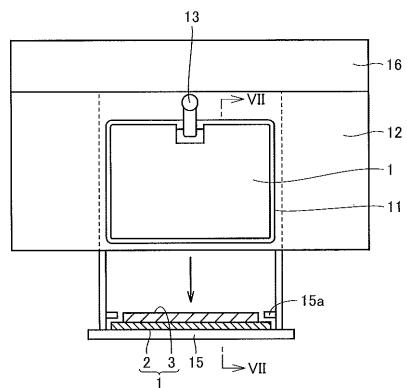
【図2】



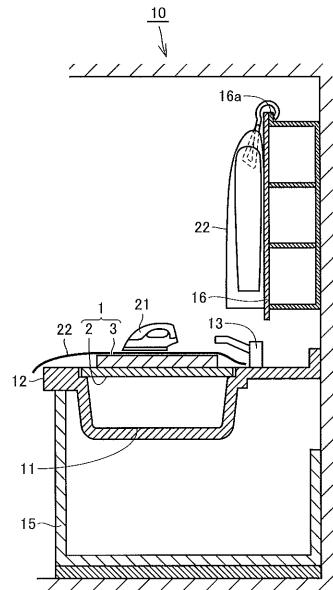
【図5】



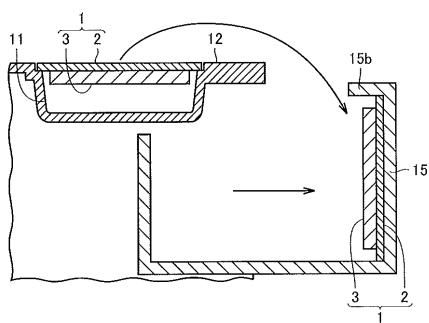
【図 6】



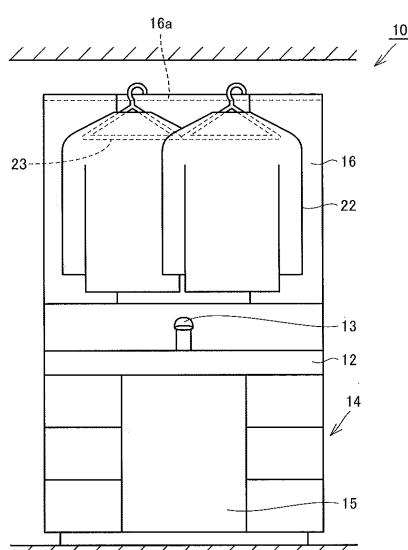
【図 8】



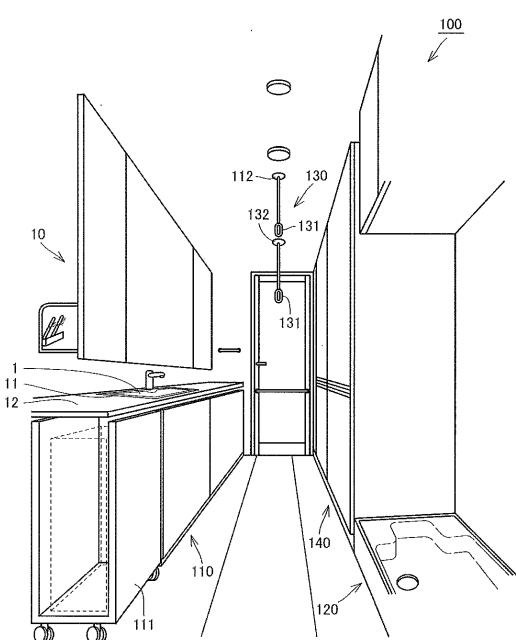
【図 7】



【図 9】



【図 10】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

E 0 4 H 1/12 3 0 1

テーマコード(参考)